

## 事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項17目 自動車事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
41	児童手当補助金	82,896	82,896	100,560	100,560	△ 17,664	△ 17,664	
42	地共済追加費用負担補助金	133,094	133,094	134,608	134,608	△ 1,514	△ 1,514	
43	基礎年金公的負担補助金	482,114	482,114	436,696	436,696	45,418	45,418	
44	公営企業債(脱炭素化事業)元利補助金	1,789	1,789	36	36	1,753	1,753	
	計	699,893	699,893	671,900	671,900	27,993	27,993	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	82,896	0	0	0	0	82,896
令和7年度	100,560	0	0	0	0	100,560
増▲減	▲17,664	0	0	0	0	▲17,664

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	67,836	81,030	82,896	82,896
	市債+一般財源	67,836	81,030	82,896	82,896
決算	事業費	62,787	72,053		
	市債+一般財源	62,787	72,053		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<p>【繰出基準】</p> <p>ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3</p> <p>イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費</p>							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	82,896	100,560	▲17,664	対象人数の減に伴う補助金の減
	細事業合計	82,896	100,560	▲17,664	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	地共済追加費用負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	133,094	0	0	0	0	133,094
令和7年度	134,608	0	0	0	0	134,608
増▲減	▲1,514	0	0	0	0	▲1,514

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			118,387	110,356	114,995
予算	事業費	174,658	133,878	118,387	110,356
	市債+一般財源	174,658	133,878	118,387	114,995
決算	事業費	133,184	114,500		
	市債+一般財源	133,184	114,500		

事業概要 (アクティビティ)	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費に対して、総務省基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について、国（総務省）の基準に基づき、一般会計から自動車事業会計に繰出しを行い、自動車事業の経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	共済追加費用は、官民の年金制度の違いから、民営バス事業者が負担しない費用であり、公営バス事業者が料金収入で賄つてきましたが、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されることを受け、規制緩和の実施による競争条件を同じくする観点から、平成13年度からこの追加費用について財政措置がなされるものとされました。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業基準について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加費用率の推移（予算積算時点）            令和4年度:24.1/1000、令和5年度:22.6/1000、令和6年度:17.8/1000、令和7年度:16.3/1000、令和8年度:14.9/1000            【基準】 バス事業の職員に係る共済追加費用の負担額 (当該年度の4月1日における地方公共団体職員の掛け金の標準となる給料総額に12を乗じた額に追加費用率を乗じた額)         </li> </ul>							
事業スケジュール	9月末頃に追加費用額が確定後、年度末までに繰出							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地共済追加費用負担補助金	133,094	134,608	▲1,514	追加費用率の減に伴う補助金の減
	細事業合計	133,094	134,608	▲1,514	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆
--	-------------	------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	基礎年金公的負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	482,114	0	0	0	0	482,114
令和7年度	436,696	0	0	0	0	436,696
増▲減	45,418	0	0	0	0	45,418

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			414,490	387,507	403,919
予算	事業費	446,212	415,911	414,490	387,507
	市債+一般財源	446,212	415,911	414,490	387,507
決算	事業費	346,789	332,029		
	市債+一般財源	346,789	332,029		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 総務省繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的負担金率の推移（予算積算時点）            令和4年度40.98/1000、令和5年度44.66/1000、令和6年度42.2/1000、令和7年度39.7/1000、令和8年度41.5/1000         </li> <li>【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</li> </ul>							
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 基礎年金公的負担補助金	482,114	436,696	45,418	公的負担率の増に伴う補助金の増
	細事業合計	482,114	436,696	45,418	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,789	0	0	0	0	1,789
令和7年度	36	0	0	0	0	36
増▲減	1,753	0	0	0	0	1,753

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	2,127	2,127
	市債+一般財源	0	0	2,127	2,127
決算	事業費	0	0	2,127	2,127
	市債+一般財源	0	0	2,127	2,127

事業概要 (アクティビティ)	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担及び資本費負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<繰出基準> 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取組むため、企業債（脱炭素化事業）の元利補助金に相当する額を一般会計から補助 <公営企業債（脱炭素化事業）発行・償還計画> 令和6年度発行額：2,000千円、利率：1.505% 令和7年度発行予定額：68,000千円、利率：2.1～2.6% 令和8年度利子支払予定額：1,789千円、元金償還予定額：なし							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金	1,789	36	1,753	公営企業債（脱炭素化事業）残高の増加による増
	細事業合計	1,789	36	1,753	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	----------	---------	--